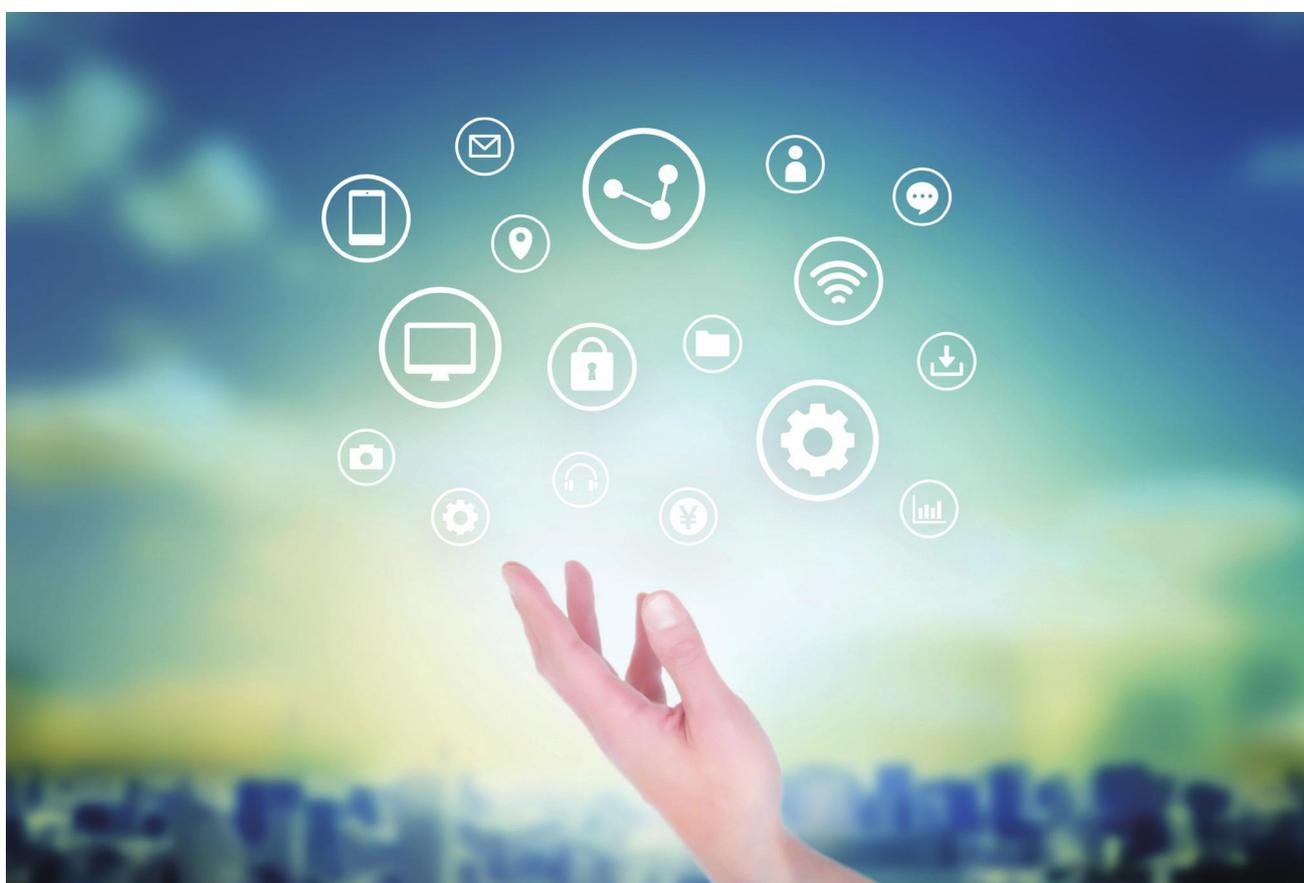


二戸市地域情報化推進計画

＜令和3年度～令和7年度＞



令和3年3月

 岩手県二戸市

目次

第1章 情報化推進計画策定にあたって

1 情報化推進計画策定の趣旨	2
2 情報化推進計画の位置づけ	2
3 情報化推進計画の期間	3

第2章 計画策定の背景

1 情報化社会の動き	5
2 国・県の情報化の動向	7

第3章 情報化の現状

1 情報通信基盤	11
2 住民生活における情報化	11
3 情報化推進計画の取り組み状況	12

第4章 情報化の方向性、施策と展開

1 情報化の基本方針	19
2 重点事業と具体的施策	20
3 施策の進捗管理	25
4 推進体制	26
5 情報化推進における留意事項	26

資料編

1 二戸市地域情報化推進委員会規程	28
2 二戸市地域情報化推進委員会委員名簿	29
3 用語解説	30

第1章

情報化推進計画策定にあたって

- 1 情報化推進計画策定の趣旨
- 2 情報化推進計画の位置づけ
- 3 情報化推進計画の期間

1 情報化推進計画策定の趣旨

平成18年1月1日の旧二戸市と旧浄法寺町の合併に併せ、情報化の観点からのまちづくりを考え、地域情報化に向けた施策を総合的、体系的に推進する「二戸市地域情報化推進計画（平成18年度～平成27年度）」を策定しました。平成28年には新たに5カ年の計画を策定し、ICTを活用しながら様々な課題解決に取り組んできました。

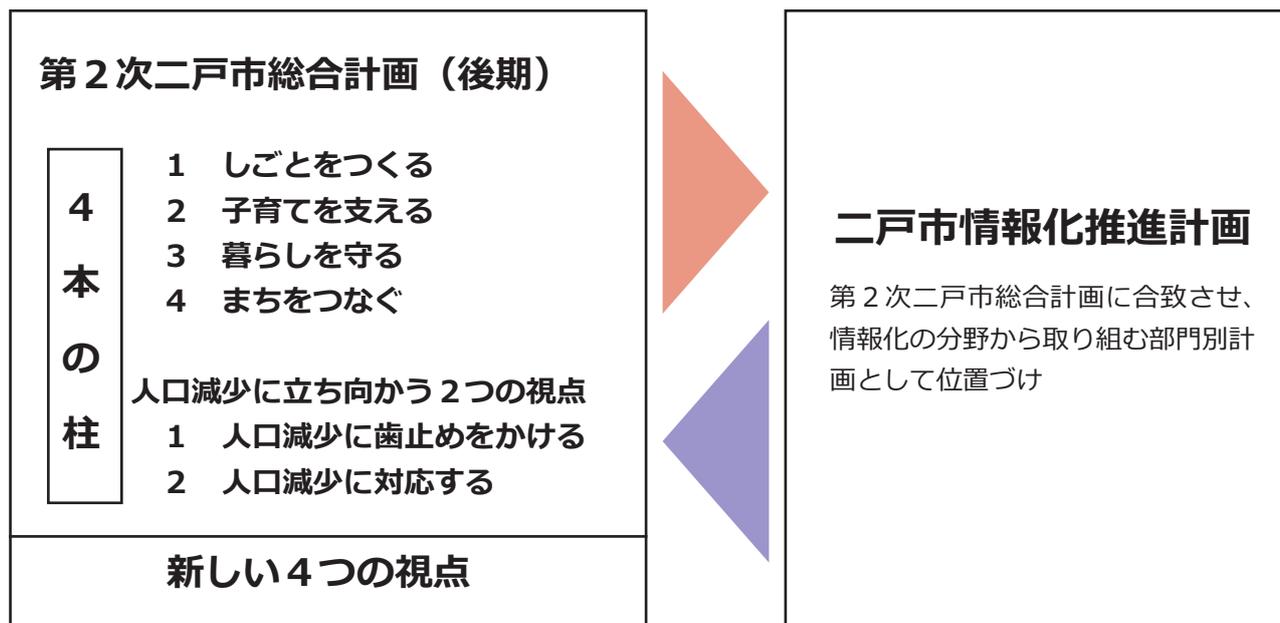
情報化社会は急速に進展し続けており、社会全体が大きく変容しつつあります。5Gをはじめ、AIやIoT、ビッグデータ等の新たな情報通信技術（ICT）が生活全般に浸透し、今後産業や医療、福祉等、様々な分野での活用が見込まれます。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により「新しい生活様式」への対応が求められており、情報流通や社会のデジタル化の進展に与える影響が大きく、時代に即した新たな計画が必要となっています。このようなことから、新たにこれからの5年間を見すえ、今後を展望する情報化計画を策定することとします。

策定にあたっては、現在の情報化推進計画の具体的施策について検証成果と課題を明らかにし、市民や市内事業所のニーズを反映させるとともに、国や県の動向を踏まえて策定します。

2 情報化推進計画の位置づけ

地域の情報化は、市と住民や地域が協働してまちづくりを進める重要な手段であることから、本地域情報化推進計画は、第2次二戸市総合計画に合致させ、情報化の分野から取り組む部門別計画として位置づけます。

※ 計画位置づけのイメージ



＜総合計画の概要＞

第2次二戸市総合計画は、30年後の未来像を「みんなの夢・・・「魅力を活かし様々なことに挑戦しているまち」「誇りや生きがいを感じて心豊かに暮らしているまち」「安心して住んでよかったと感じているまち」とイメージし、「人が輝き 未来をひらくまちにのへ」とテーマに表しています。

後期基本計画においては、次の新しい4つの視点を持ちながら施策を推進します。

○ 新しい4つの視点

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響と「新しい生活様式」への対応
- 2 持続可能な開発目標（SDGs）を見すえた事業展開
- 3 情報社会の未来系（Society 5.0）を背景にしたデジタル化、ICT推進
- 4 人口減少の現況や社会情勢の変化をふまえた持続可能な行財政運営

3 情報化推進計画の期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

ただし、計画策定後も、国や岩手県の動向、情報通信技術の進展や社会経済情勢の変化、財政状況等を踏まえながら、必要に応じて見直しを図ることとします。

第2章

計画策定の背景

- 1 情報化社会の動き
- 2 国・県の情報化の動向

1 情報化社会の動き

(1) インターネットとモバイル端末の普及

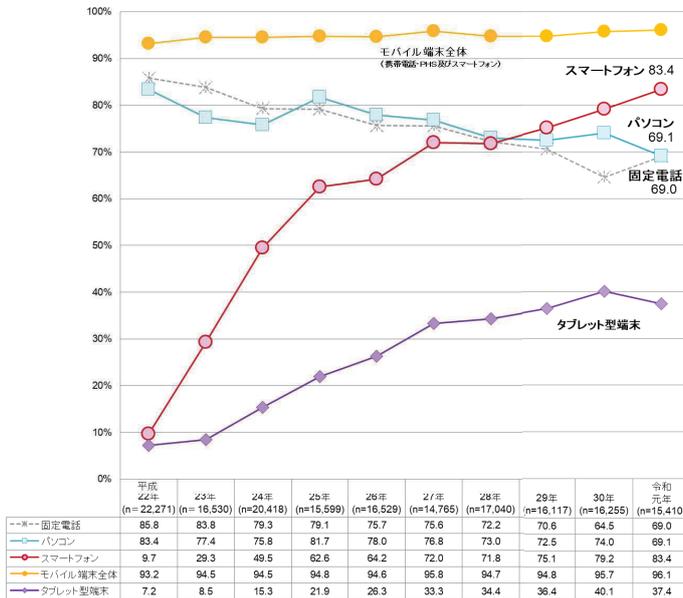
総務省の通信利用動向調査によると、情報通信機器の普及の状況は令和元年9月末でモバイル端末の保有率が96.1%（うちスマートフォン83.4%）、パソコンが69.1%と固定電話の普及率69.0%を超え、タブレット型端末も37.4%と増加の一途をたどっています。また、インターネット利用者の割合も89.8%となっており、情報端末の多様化とインターネットは情報の利用、活用に不可欠なICT基盤として一般的なものとなっています。

近年の特徴としては、スマートフォンとタブレット端末の普及が急速に進んでいることが上げられます。パソコンと同様の機能を持つこれらスマートデバイスは、ワイヤレスブロードバンド（無線通信）の高速化などの基盤整備が進む中で、誰でも・どこでもインターネットを利用し、必要な情報を得ることができるツールとして広く普及しています。

主要情報通信機器の普及状況

主な情報通信機器の保有状況（世帯）
（平成22年～令和元年）

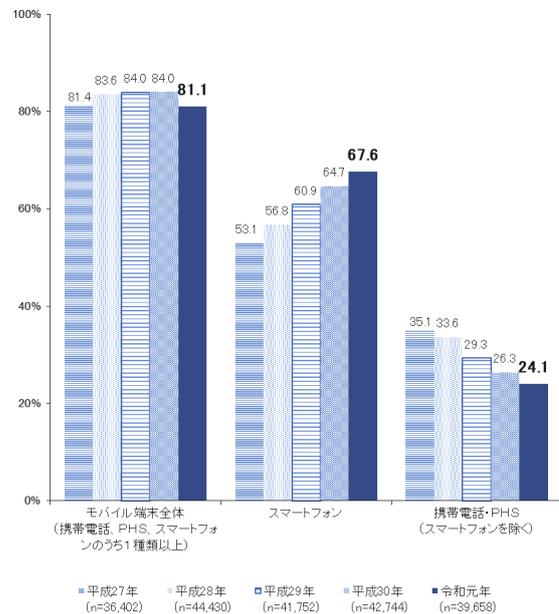
スマートフォンを保有している世帯の割合が8割を超えており、固定電話（69.1%）・パソコン（69.0%）を保有している世帯の割合を上回っている。



※当該比率は、各年の世帯全体における各情報通信機器の保有割合を示す。

モバイル端末の保有状況（個人）
（平成27年～令和元年）

個人でのスマートフォンの保有状況は増加傾向にある一方、携帯電話・PHS（スマートフォンを除く）の保有状況は減少傾向にある。



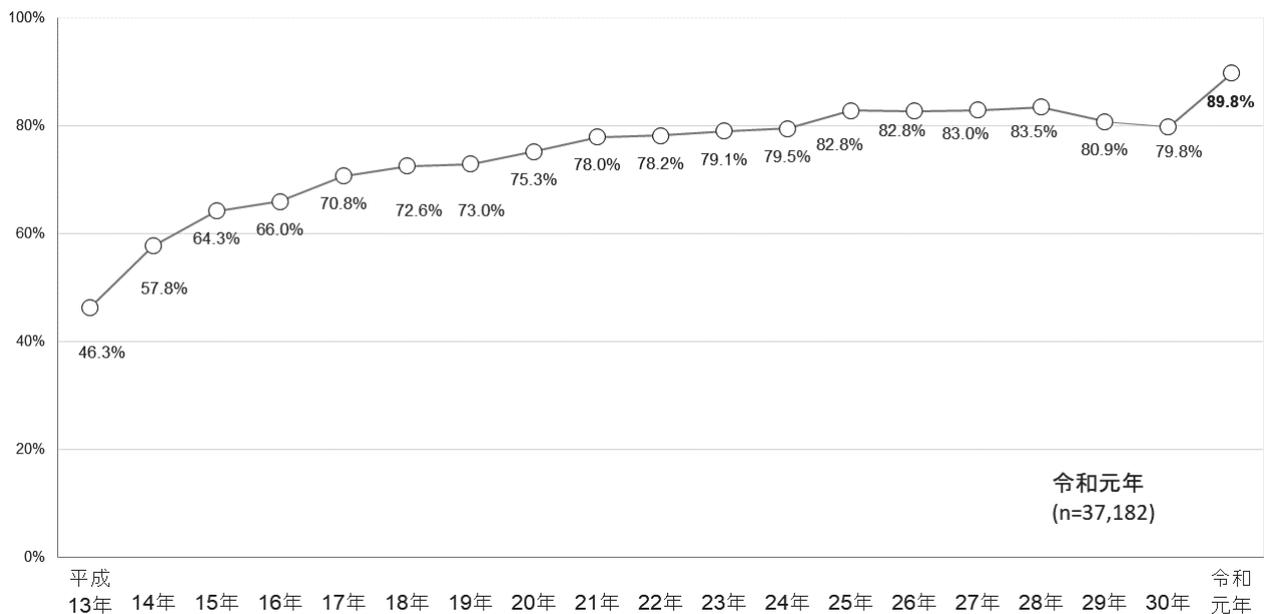
（出典：総務省「令和元年通信利用動向調査」）

情報機器の保有状況の推移



(出典：総務省「令和元年通信利用動向調査」)

インターネットの利用状況の推移



(出典：総務省「令和元年通信利用動向調査」)

2 国・県の情報化の動向

新型コロナウイルス感染症の拡大を通じて、社会が抱える様々な課題等が浮き彫りとなり、特に行政分野では給付金の受給申請手続・支給手続の遅れや混乱が生じるなど、デジタル化・オンライン化の課題が明らかとなりました。また、人の接触や移動が制限されるなか、テレワークやオンライン教育等の急速な普及により、社会の意識も変化が生まれ、多様で柔軟な働き方の導入等を検討する機運が高まっています。

国では、コロナの時代の「新たな日常」を構築していくため、デジタル化施策推進のための司令塔として「デジタル庁」を創設し、地方自治体、民間等と連携し、クラウド化、システムの共同・共通化、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の推進によるデジタル化社会の実現に向けて取り組みを加速することとしています。

(1) 世界最先端IT国家創造宣言

平成26年3月の「世界最先端IT国家創造宣言」の策定を受け、「電子自治体の取り組みを加速するための10の指針」が示され、地方公共団体の電子自治体に係る取り組みを一層促進することを目的として、「番号制度の導入に併せた自治体クラウドの導入」、「大規模な地方公共団体における既存システムのオープン化・クラウド化等の徹底」や「ICT利活用による更なる住民満足度向上の実現」及び「CISO機能の明確化等、情報セキュリティに関する人材・体制の強化」など、情報システムの改革に関して地方公共団体における具体的な取り組みを掲げました。

(2) 官民データ活用推進基本法の施行

平成28年12月に官民データ活用推進基本法が施行され、行政や民間が持つ大量のデータを適正かつ効果的に活用することで、急速な少子高齢化の進展への対応等の直面する社会課題を解決し、安心して暮らせる社会や快適な生活環境を実現することを目的に、官民データの適正かつ効果的な活用の推進に関する基本理念及び基本的施策が定められました。

<基本的施策>

- ①手続における情報通信の技術の利用等（オンライン原則）
- ②官民データの容易な利用等（オープンデータ）
- ③多様な分野における横断的な官民データ活用基盤の整備（システム改革、BPR、標準化）
- ④利用の機会等の格差の是正（デジタルデバイド対策）
- ⑤マイナンバーカードの普及・活用計画、研究開発の推進、人材育成、普及啓発等
- ⑥国の施策と地方公共団体の施策との整合性の確保等

(3) 世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の策定

平成29年5月にITの利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真の豊かさを実感できる社会の実現を目的に「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」

が閣議決定されました。さらに、世界最先端デジタル国家の創造に向け、平成30年6月に計画内容の変更が閣議決定され、計画名称も「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に変更され、ITを活用した社会システムの抜本改革として、5つの重点的な取り組みが示されました。

<重点的な取り組み>

- ①行政サービス改革（行政サービスのデジタル化、オープン化等）
- ②地方のデジタル改革（クラウド導入、オープンデータ、キャッシュレス化、RPA等の活用等）
- ③民間部門のデジタル改革（手続コスト削減、データ流通環境の整備、デジタル化と働き方改革等）
- ④デジタル改革プロジェクト（データ駆動型のスマート農水産業、データヘルス等）
- ⑤基盤技術、人材育成、体制拡充・機能強化（AIの社会実装、5Gネットワーク、高度人材育成等）

(4) デジタル手続法の施行

令和元年5月に成立し、同年12月に施行したデジタル手続法において、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠なデジタル化3原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）が基本原則として明確化され、行政手続の原則オンライン化、添付書類の撤廃及びワンストップサービスの推進に取り組むことにより、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスの実現を目指としています。

(5) デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針

デジタル社会の目指すビジョンとデジタル社会を形成するための基本原則を示したデジタル改革に関する基本方針が策定されました。（2020年12月25日閣議決定）

<ビジョン>

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～

(6) 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項を具体化するとともに、国の支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を総務省が策定しました。（令和2年12月25日通知）

<自治体に求められていること>

- ①行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる。
- ②デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく。

<重点取り組み事項>

- ①自治体の情報システムの標準化・共通化
- ②マイナンバーカードの普及促進
- ③自治体の行政手続のオンライン化
- ④自治体のA I・R P Aの利用推進
- ⑤テレワークの推進
- ⑥セキュリティ対策の徹底

<自治体デジタル・トランスフォーメーションとあわせて取り組むべき事項>

- ①地域社会のデジタル化
- ②デジタルデバイド対策

(7) 岩手県の情報化政策の動向

岩手県は令和元年3月に「岩手県 ICT 利活用推進計画」を策定し、令和元～4年度の4年間でICT 利活用による地域課題の解決、利便性向上を目指し、進展を続けるI C Tの利活用について、岩手県の今後の進め方の道筋を示しています。

この計画は、令和元～9年度にわたる「いわて県民計画」の個別計画及び官民データ活用推進基本法に基づく都道府県官民データ活用推進計画としても位置付けられているもので、大別すると、安心・安全な暮らし、産業、人づくり、情報発信、環境整備の5分野に亘って具体的な取組項目を明らかにしています。

第3章

情報化の現状

- 1 情報通信基盤
- 2 住民生活における情報化
- 3 情報化推進計画の取り組み状況

1 情報通信基盤

(1) 地域の通信回線

国は、オンライン授業など新型コロナウイルスへの対応を進めるため、全国の光ファイバー網の整備計画を2年前倒しし、令和3年度末までにほぼ全世帯で利用可能にするために令和2年度補正予算を計上し、未整備地域の早期解消へ向けた取り組みを進めました。

令和2年12月末現在、当市では斗米地区、福田地区、足沢地区、山屋地区、浄法寺地区の一部の世帯に光回線が通っていない状況ですが、国の令和2年高度無線環境整備推進事業を活用し、令和4年3月までに市内全世帯での光回線を整備する予定です。

(2) 公共施設間ネットワーク

市の主な施設間は、安全性、安定性が高く通信速度も速い光通信回線で結ばれています。地理的、地域的環境から通信事業者の回線を使用しない光自営網と、無線LAN、民間事業者の回線を組み合わせ、ネットワークを構築しています。

2 住民生活における情報化

名称	サービス内容
市ホームページ	行政情報－新着情報、お知らせ、情報公開、二戸市例規集、広報にのへ、二戸市議会ページなど／生活情報－緊急・防災情報、休日当番医、ゴミ収集日程、各種無料相談、コミュニティバスなど／生涯学習情報－イベント情報、教室・講座案内、サークル紹介、文化財データ、体育施設予約状況など／観光・産業情報－観光地・特産品案内、観光イベント案内、企業誘致案内、工業団地案内など携帯電話からもアクセスでき、令和2年4月からスマートフォン対応に更新。
防災無線	火災、台風などの災害情報や防災情報、行政情報を、臨時・定時（朝・昼・夕）に放送している。令和3年度からデジタル化に更新。
土砂災害情報提供システム	市のホームページから入り、雨量概況図及び雨量グラフ、雨量経過表により、市内11カ所の観測局のデータが10分刻みで表示され、市内の雨量の状況を知ることができる。また、「いわて防災情報ポータル」及び「国土交通省川の防災情報」とリンクし広域の防災情報を入手することができる。携帯電話からもアクセスできる。
ココナビ二戸	専用のウェブアプリケーション「FixMyStreetJapan」を使い、道路の破損や防犯灯の故障などの通報を、市民の皆さんがスマートフォンやタブレットなどで、現場の写真を撮影・投稿し、市役所に情報を寄せていただくシステム。
サテライトオフィス	二戸駅なにやーと3階にトリコロボを整備。テレビ会議システムを使用しての打ち合わせやプレゼンテーションなどに幅広く利用することができるサテライトオフィスや電源・無線LANを完備したワークスペースであるコワーキングを整備。
市公式フェイスブック	二戸市に関する公式発表、まちの話題、魅力の発信、観光情報・イベント情報、災害に関する情報などを発信するSNS。
図書館システム	市のホームページから入り、蔵書検索・貸出予約・リクエストができる。携帯電話からもアクセスできる。
綜合法令管理システム	市のホームページから入り、市の条例、規則をウェブ閲覧できる。
緊急通報システム	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者へ緊急通報装置を無償貸与。緊急ボタンを押すと直接消防署につながり通話できる。通話料は利用者負担。
カシオペアFM	行政情報－契約により朝・昼・夜に各5分間、市からのお知らせを提供するほか、にのへ宝さがし、ラジオ出前講座により行政情報を提供する。 議会放送－契約により、二戸市議会定例会の一般質問などを会期中2回放送する。 災害情報－災害が起きた場合、災害協定に基づき生活情報などを提供する。令和3年度から防災ラジオを通じて緊急放送を行う。

3 情報化推進計画の取り組み状況

(1) 二戸市地域情報化推進計画（H 28-32）の評価

情報化計画(H 28－32)では、いつでも・どこでも・誰もが安心して安全に使える情報化の推進、ひととのつながり、地域コミュニティの形成を紡ぐ協働・共創の情報化の推進を目的に、二戸市全体の地域情報化に取り組んできました。

① I C Tによる地域特性を活かし豊かで活力に満ちた、産業のまちづくり、② I C Tによる若者・女性がいいきき輝き 子どもの声があふれるまちづくり、③ I C Tによる健康で安心できる暮らしで 笑顔がいっぱいのまちづくり、④ I C Tによる満足度・幸福度が高い 共に創るまちづくりを目的の柱として、42 の具体的施策に取り組んできた結果、完了したのは1 施策、実施21 施策、おおむね実施したものは5 施策、一部実施9 施策、検討のみ4 施策、未実施2 施策となりました。

全体としてみると情報発信の強化、児童生徒への I C Tを活用した学びの環境整備、防災行政無線のデジタル化や避難所W I－F I 整備などの災害時の情報提供手段の強化、光通信エリアの拡大に着手するなど情報通信基盤の強化や、地域情報の受発信機能の強化が図られました。

目的の柱ごとの成果と課題は次のとおりです。

(2) 目的ごとの成果と課題

① I C Tによる地域特性を活かし豊かで活力に満ちた、産業のまちづくり

市ホームページの改修や浄法寺漆、テロワールを伝えるウェブサイトの開設により産業面での情報発信強化が図られました。また、情報発信研修会の開催による人材育成や、大学との連携による交流促進が図られました。

<課題>

- ・官民連携による効果的な情報発信
- ・S o c i e t y 5 . 0 に対応した産業への I C T の活用
- ・S N S の効果的な活用

② I C Tによる若者・女性がいいきき輝き 子どもの声があふれるまちづくり

G I G A スクール構想により小、中学校の情報環境の整備に取り組み、児童生徒一人一台端末の整備など情報教育環境の整備に努めたほか、情報モラルに関する研修や事業に取り組みました。

また、移住定住の促進についてはホームページによる情報発信やS N S などでの情報発信を実施したほか、二戸駅なにかと内にサテライトオフィスやコワーキングを整備し、新しい働き方への環境整備を行いました。

<課題>

- ・G I G A スクール構想実現に向けたサポート体制
- ・情報化を担う人材の育成

- ・テレワークの普及展開

③ ICTによる健康で安心できる暮らしで笑顔がいっぱいのまちづくり

防災行政無線のデジタル化や避難所W I — F I の整備など災害時の情報発信と避難所の情報入手機能を強化しました。また、健康管理システムによる健康管理体制の構築や要援護者の見守りシステムの運用による安心と異変への予防対策を実施しました。

<課題>

- ・防災情報無線の補完体制の構築
- ・災害時におけるICTの活用
- ・お元気見守りシステムの登録拡大

④ ICTによる満足度・幸福度が高い共に創るまちづくり

市ホームページの随時更新により行政情報並びに総合計画、市議会情報、コミュニティFMの活用などによる情報発信に努めました。また光ファイバー未整備地区について国の事業とコロナ対策事業を活用した解消に着手しました。マイナンバー、L G W A N、インターネットの三層分離によるセキュリティ対策強化を図ったほか、自治体クラウドによるコストの削減とセキュリティ対策強化を図りました。

<課題>

- ・光ファイバー未整備地区の解消
- ・電子申請など行政手続きへのICT活用
- ・ICTコストの増大
- ・デジタル人材の育成

二戸市地域情報化推進計画（H 28-32）の施策検証一覧表

情報化の方向	対応策	具体的な施策	実施状況	検証結果
1 ICTによる地域特性を活かし豊かで活力	(1) 観光振興へのICT活用	観光販売展開と情報発信 ・HPコンテンツの活用 ・SNS等の活用	・「ほんものにつぼんにのへ」WEBサイトを開設 ・Facebook、Instagramと連動	概ね実施
		観光情報発信 ・「ぐるたく」 ・SNSによる地域活動情報発信	・ぐるたぐの利用状況が低く今後の展開について要検討 ・SNSを活用した地域情報の発信	概ね実施
		個性的観光情報の発信 ・風土や歴史、先人などの情報創造・発信	・「ほんものにつぼんにのへ」WEBサイトを開設 ・Facebook、Instagramと連動	概ね実施
	(2) 地域産業の情報化の推進	うるし産業の国内外への情報発信 ・浄法寺漆、浄法寺塗の情報発信ツール制作	・浄法寺漆・浄法寺塗ポータルサイトを開設 ・「滴生舎」ページで塗師のブログを通して浄法寺塗の魅力を発信	実施
		にのへフルーツの里の情報発信	二戸市、二戸農業改良普及センター、にのへフルーツの里発信研究会等とのSNSを通じ、生産状況やイベント情報等の発信	概ね実施
		情報化を担う人材育成の支援 ・ICT講習会参加支援、研修の実施	情報発信研修会の開催 ・ICT講習会の実施	実施
二戸ブランドの情報発信 ・地場産品情報発信 ・大学との連携 ・地域企業間交流の推進		・東北芸術工科大学と連携し、浄法寺漆・浄法寺塗を通じた交流を実施	実施	
2 ICTによる若者・女性がいきいき輝き子どもの声があふれるまちづくり	(1) 情報教育の充実	教育の情報化の推進 ・ICT機器整備計画の策定 ・情報機器の導入と更新	・ICT機器整備計画を策定 ・小中学校の教育用PC及び教職員の校務用PC等の情報機器更新 ・「GIGAスクール構想」により小中学校の高速ネットワーク環境の構築、児童生徒1人1台端末の整備	実施
		情報教育の推進 ・情報モラル学習 ・環境整備 ・校務支援ソフトの運用	・情報ラル授業づくり研修会および情報モラル教育推進事業等の実施 ・小中学校の高速ネットワーク環境の構築、児童生徒1人1台端末の配備 ・校務用支援ソフトの運用	実施
	(2) 移住・定住の促進	移住・定住情報の発信 ・HP等を活用した情報発信 ・情報発信と相談対応	・市HPおよび観光協会のHPやSNSでの情報発信 ・メールでの相談に随時対応したほか、オンラインイベント等での対応	実施
3 ICTによる健康で安心できる暮らしで笑顔がいっぱいのまちづくり	(1) 安全・健やかな生活充実へのICT活用	健康管理システムの更新	・システム改修の実施	完了
		健康管理システムの運用 ・システムの最適化 ・データベースの充実 ・効果的保健指導の実施	・マイナポータルに関係する予防接種情報の改修を実施 ・保健指導の実施	概ね実施

第3章 情報化の現状

		<ul style="list-style-type: none"> 要援護者支援の充実 要援護者個別支援プラン推進 お元気見守りシステムの運用、登録拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 町内会からの要望等に対して、制度説明の機会を設けるなど、プラン推進を実施 要援護者の死亡等に対し、随時可能な情報の修正 お元気見守りシステムの運用により、毎年数件の体調不良者を発見 	概ね実施	
(2) 災害に強いまちづくりに向けたICT活用	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の情報提供の複数化 災害時の情報提供機能強化 避難所の情報入手機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線デジタル化更新工事に併せ、一括して複数の媒体へ防災情報を提供できるよう整備 各避難所に災害時特設公衆電話の環境を整備し、1次から3次避難所へ電話機を配備 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線デジタル化更新工事に併せ、一括して複数の媒体へ防災情報を提供できるよう整備 各避難所に災害時特設公衆電話の環境を整備し、1次から3次避難所へ電話機を配備 	概ね実施	
	<ul style="list-style-type: none"> 電子ハザードマップの運用 防災システムの運用 地域防災体制の支援 	<ul style="list-style-type: none"> システムのベースとなっている住宅地図を更新し、危険区域等の確認に活用 自主防災組織活動補助金として防災土育成事業を追加 	<ul style="list-style-type: none"> システムのベースとなっている住宅地図を更新し、危険区域等の確認に活用 自主防災組織活動補助金として防災土育成事業を追加 	一部実施	
	<ul style="list-style-type: none"> 行政機能維持への取り組み ICT-BCPの作成・訓練 データセンター活用 	<ul style="list-style-type: none"> ICT-BCPについては、作成にいたっていない 	<ul style="list-style-type: none"> ICT-BCPについては、作成にいたっていない 	検討のみ	
(3) 防犯対策へのICT活用	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの設置推進 防犯カメラ設置及び設置費補助 	<ul style="list-style-type: none"> 設置後の維持・管理等課題検討のみで未実施。関係機関との連携したイベントや啓発活動により防犯体制の強化、犯罪抑止に努めた 	<ul style="list-style-type: none"> 設置後の維持・管理等課題検討のみで未実施。関係機関との連携したイベントや啓発活動により防犯体制の強化、犯罪抑止に努めた 	検討のみ	
(4) 生涯学習情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習活動支援 放送大学二戸校の環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報や教育委員会HPにおいて、放送大学二戸校の周知や、配架科目の充実に努めた 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報や教育委員会HPにおいて、放送大学二戸校の周知や、配架科目の充実に努めた 	実施	
	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報の提供 多様なメディアを活用した情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報や教育委員会HP、カシオペアFMを活用した情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報や教育委員会HP、カシオペアFMを活用した情報提供 	実施	
	<ul style="list-style-type: none"> 図書館システム更新 システム及び機器更新 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館システムにおいて単独の回線を構築し、利用者の利便性が向上 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館システムにおいて単独の回線を構築し、利用者の利便性が向上 	実施	
	<ul style="list-style-type: none"> 図書館機能の充実 図書館システムの運用 電子図書研究・検討 デジタル化資料の利活用の研究・検討 	<ul style="list-style-type: none"> 電子図書研究、検討は実施せず 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用登録 	<ul style="list-style-type: none"> 電子図書研究、検討は実施せず 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用登録 	一部実施	
4 ICTによる満足度・幸福度が高い共に創るまちづくり	(1) 地域コミュニティ情報化の支援	<ul style="list-style-type: none"> 市民の情報利活用 出前講座 生涯学習講座 	<ul style="list-style-type: none"> 市民出前講座およびカシオペアFMでのラジオ出前講座実施 初心者向けのパソコン講座やスマートフォン講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民出前講座およびカシオペアFMでのラジオ出前講座実施 初心者向けのパソコン講座やスマートフォン講座を実施 	実施
		<ul style="list-style-type: none"> 地域情報発信支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域マップ作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域マップ作成支援 	実施
	(2) 情報共有による市民参加	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の情報発信 多様な媒体を活用した総合計画等に関する情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 市HPにて総合計画ならびに推進委員会の開催状況を発信 市フェイスブックでの発信 	<ul style="list-style-type: none"> 市HPにて総合計画ならびに推進委員会の開催状況を発信 市フェイスブックでの発信 	実施
		<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページの適時更新 	<ul style="list-style-type: none"> 市HPスマホ対応および適時更新実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市HPスマホ対応および適時更新実施 	実施
		<ul style="list-style-type: none"> 市議会情報の充実 会議録検索システムの運用 会議録システム 市議会ネット配信 	<ul style="list-style-type: none"> 各定例会・臨時会及び予算・決算特別委員会の会議録が作成され次第掲載・更新 市議会ネット配信実施 市HP「二戸市議会トップページ」を開設等情報発信を充実 	<ul style="list-style-type: none"> 各定例会・臨時会及び予算・決算特別委員会の会議録が作成され次第掲載・更新 市議会ネット配信実施 市HP「二戸市議会トップページ」を開設等情報発信を充実 	実施

(3) 情報通信基盤の整備と充実	G I Sデータの充実 ・航空写真更新 ・住宅地図更新	・航空写真更新は未実施 ・住宅地図更新	一部実施
	コミュニティFM（カシオペアFM）との連携 ・行政情報放送 ・運営支援	・二戸市からのお知らせ放送 ・ラジオ出前講座、にのへ宝さがし放送 ・機器のメンテナンス実施	実施
	携帯電話不感地帯の解消	小祝、小峠地区解消。山屋新田地区要望	一部実施
	光通信エリアの拡大	市内全域への拡大に向けた事業化、予算化	一部実施
	G I S利活用	利活用委員会での検討、ウインドウズ 10 対への予算化	一部実施
(4) 電子自治体の推進	総合窓口の設置と各種電子申請の推進 ・ICTを活用した総合窓口の設置検討 ・各種電子申請の実施検討	・総合窓口の設置及び各種電子申請の推進についての検討未実施	未実施
	個人番号カード（マイナンバーカード）の普及 ・個人番号カードの普及促進	・チラシ等の窓口設置、ラジオ出前講座等での制度周知 ・休日交付窓口を開設	概ね実施
	携帯端末の利活用 ・タブレットの導入	議会事務局において検討	検討のみ
	公共施設公衆無線LANアクセスポイントの設置	1次避難所、災害対策拠点等へのWiFi設置	実施
	窓口業務へのICTの活用	給水開始申請等のネットでの申請	検討のみ
	公金納付方法拡大 ・コンビニ納付 ・ペイジー、クレジット納付	・市税等のコンビニ納付実施。 ・PayPay、LINE Pay アプリによる納付 ・水道料については検討のみ	一部実施
	公金収納へのICT活用 ・収納業務の改善（滞納システム改修・還付システム導入）	滞納システム改修・還付システム導入	一部実施
	新たなセキュリティ対策 ・行政PCのインターネット切り離し ・セキュリティシステムの構築	・L G-W A N、インターネット、マイナンバー利用事務系の分離 ・自治体クラウド締結による24時間有人管理	実施
情報セキュリティ対策 ・セキュリティポリシー見直し ・ハンドブック見直し ・職員研修、監査の実施 ・システム改修	・セキュリティポリシー改訂 ・ハンドブック改訂未実施 ・e-ラーニング実施 ・マイナンバー研修実施	一部実施	
(5) 情報化の推進	地域情報化推進計画の進捗管理	進捗状況の管理	一部実施
	ICT利活用の研究と検討	・自治体クラウド協定締結 ・セキュリティ協会	実施

検証集計 単位：件	
実施若しくは完了	22
概ね実施	5
一部実施	10
検討のみ	4
未実施	1
計	42

第4章

情報化の方向性、施策と展開

- 1 情報化の基本方針
- 2 重点事業と具体的施策
- 3 施策の進捗管理
- 4 推進体制
- 5 情報化推進における留意事項

1 情報化の基本方針

(1) 基本方針

人口減少社会の到来、少子高齢化と生産年齢人口の減少、災害の発生や生活に大きな変化をもたらす新型コロナウイルス感染症の流行など厳しい社会状況において、将来にわたり市民が幸せに暮らすことができるまちであるためには、限られた人や資源を効率的、効果的に活用するとともに、市民・事業者等と行政がつながることで、互いに能力を発揮し活躍するまちづくりを進めなければなりません。

本方針は、このようなまちづくりの進め方として、デジタル技術の活用が有力な手段の一つであると捉え、「デジタルの活用により、市民みんなが安心して快適に暮らせるまち“にのへ”」をめざすべき将来像とします。

(2) 基本目標

本計画は、5年後の令和7年度までを計画期間とし、より具体目標を定めて施策に取り組むため、「第2次二戸市総合計画」に掲げる4本の柱を支えるものとして基本目標を定めます。

①しごとをつくる

「しごと・産業・交流」

～ICTの活用による地域特性を活かし豊かで活力に満ちた産業のまちづくり～

ICTを活用し、中山間地域の特性を活かした果樹や畜産など地域産業の成長を図り、地域に根付いた産業の雇用創出につながるまちづくりを進めます。

②子育てを支える

「子ども・若者・女性」

～ICTの活用による若者・女性がいきいき輝き子どもの声があふれるまちづくり～

ICTを活用し、教育、子育て、出会いを様々な角度から支援し、いきいきと夢や希望が持てる暮らしやすい環境作りを進めます。

③暮らしを守る

「暮らし・安心・健康」

～ICTの活用による健康で安心できる暮らしで笑顔がいっぱいのまちづくり～

健康づくりや地域づくり、防災などへのICTの活用により、健康で安心して心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

④まちをつなぐ

「地域力・行政力・共創」

～ICTの活用による満足度・幸福度が高い共に創るまちづくり～

「新しい生活様式」に対応したICT環境整備を進めながら、市民と行政、地域と企業などとの協働・共創による元気で魅力的なまちづくりを進めます。

2 重点事業と具体的施策

ICTの積極的な活用を推進し、行政組織の生産性の向上や利便性の高い市民サービスの提供に加えて、適切なセキュリティ対策を講じていくために、「行政のデジタル化」「Society5.0に対応したICTの推進」「情報セキュリティ対策の強化」の3つを重点事業とし、4つの基本目標の項目ごとに事業の実施に取り組みます。

重点事業

■行政のデジタル化

行政のデジタル化を推進していくためには、ICTの効果的な利活用が不可欠です。常に最新の技術動向に関する情報を収集し、特性を十分に理解するとともに、デジタル化の効果、課題を正しく捉え、費用対効果を考慮して戦略的に導入を進める必要があります。持続可能な行政運営のため、効果的にICTを利活用して行政の効率化・高度化を進め、行政事務の生産性向上を目指します。

【施策】

- AI/RPAの活用
- 保有情報のオープンデータ化の推進
- クラウドの利活用と業務、情報システムの標準化、共通化
- テレワーク、リモートワークの推進

■Society 5.0に対応したICTの推進

国の中長期的な成長の実現をめざす「未来投資戦略2017－Society 5.0の実現に向けた改革－」では、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供することで、人々が豊かな暮らしを享受できる新しい社会の姿として、「Society 5.0」を示し、実現に向けた取り組みを進めています。



ICTの進展による市民生活や企業活動の変化に合わせて、市民サービスや情報を利用するための方法なども変化していかなければなりません。市民や企業との接点のICT利活用を推進していくため、いつでも誰でもどこでも利用できるというICTの特性を最大限に活かし、市民の視点に立って取り組む必要があります。

市民生活がより便利で豊かになる反面、世代や経済的理由などによるインターネット利用の差や、インターネットを利用しない市民への対応については、サービスの低下を招かないよう十分に配慮してまいります。

多様化する市民ニーズに対応した誰もが便利さ快適さを実感できる市民視点に立ったサービスの提供に努め、市民満足度向上を目指します。

【施策】

- 市内全域への光ファイバー敷設
- マイナンバーカードの普及促進
- 行政手続きのオンライン化
- スマート農業の推進および企業への設備導入支援
- 医療、介護、健康管理へのICT活用

■情報セキュリティ対策の強化

平成27年度のマイナンバー制度開始以降、事務処理等において特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）の取扱いが始まり、個人情報を適切に管理、保護するための情報セキュリティ対策の重要度は増しています。

また、近年巧妙化する標的型メールなどのサイバー攻撃に遭遇すると、大量の情報流出に発展する可能性が高まるため、迅速かつ的確に対応できる体制のもと関係機関と連携した定期的な訓練等を通じて信頼性の確保につなげていきます

本市が保有する情報資産、業務システム及びネットワーク基盤を適正かつ安全に管理するとともに、適切な情報セキュリティ対策を講じて信頼性の確保に努めます。

【施策】

- 県と連携した自治体情報セキュリティクラウドの構築
- セキュリティポリシーの随時見直し
- 情報リテラシー研修、監査の実施
- ICT人材の育成

※基本方針イメージ

二戸市総合計画

新しい4つの視点

〈新〉二戸市地域情報化推進計画
デジタルの活用により、市民みんなが
安心して快適に暮らせるまち

実現に向けた重点事業

行政のデジタル化

【施策】

- ① AI / RPAの活用
- ② 保有情報のオープンデータ化の推進
- ③ クラウドの利活用と業務、情報システムの標準化、共通化
- ④ テレワーク、リモートワークの推進

Society 5.0に対応したICTの推進

【施策】

- ① 市内全域への光ファイバー敷設
- ② マイナンバーカードの普及促進
- ③ 行政手続きのオンライン化
- ④ スマート農業の推進及び企業への設備導入支援
- ⑤ 医療、介護、健康管理へのICT活用

情報セキュリティ対策の強化

【施策】

- ① 県と連携した自治体情報セキュリティクラウドの構築
- ② セキュリティポリシーの随時見直し
- ③ 情報モラル、セキュリティ研修の、監査の実施
- ④ ICT人材の育成

基本目標の項目に添った具体的施策

具体的施策

情報化の方向	対応策	施策（施策・事業の概要）	区分
1 ICTによる地域特性を活かし豊かで活力に満ちた、産業のまちづくり	(1) 観光振興へのICT活用	観光販売展開と情報発信 ・HPコンテンツの活用 ・SNS等の活用	継続
		観光情報発信 ・SNSによる情報発信 ・VR、AR、QRコードの先端技術を活用した情報発信	変更
		個性的観光情報の発信 ・風土や歴史、先人などの情報創造・発信	継続
	(2) 地域産業の情報化の推進	うるし産業の国内外への情報発信 ・浄法寺漆、浄法寺塗の情報発信ツール制作	継続
		にのへフルーツの里の情報発信	継続
		情報化を担う人材育成の支援 ・ICT講習会参加支援、研修の実施	継続
		二戸ブランドの情報発信 ・地場産品情報発信 ・大学との連携 ・地域企業間交流の推進	継続
Society 5.0に対応した産業へのICT導入 ・スマート農業の推進 ・地域企業における設備導入	新規		
2 ICTによる若者・女性がいきいき輝き子どもの声があふれるまちづくり	(1) 情報教育の充実	教育の情報化の推進 ・ICT機器整備計画の策定 ・情報機器の導入と更新	継続
		情報教育の推進 ・GIGAスクールを活用した情報活用能力の推進 ・情報モラル学習 ・環境整備 ・校務支援ソフトの運用	継続
	(2) 移住・定住の促進	移住・定住情報の発信 ・HP等を活用した情報発信 ・情報発信と相談対応 ・リモートワーク環境の推進	継続
3 ICTによる健康で安心できる暮らしで笑顔がいっぱいのまちづくり	(1) 安全・健やかな生活充実へのICT活用	健康管理システムの更新	変更
		健康管理システムの運用 ・システムの最適化 ・データベースの充実 ・効果的保健指導の実施	継続
		要援護者支援の充実 ・要援護者個別支援プラン推進 ・お元気見守りシステムの運用、登録拡大	継続
		Society 5.0に対応した健康管理へのICT導入 ・在宅における各種サービスの推進	新規
	ICTを活用したごみ減量化の推進 ・HP、アプリ等を活用した情報発信	新規	
	(2) 災害に強いまちづくりに向けたICT活用	災害時の情報提供の複数化 ・災害時の情報提供機能強化 ・避難所の情報入手機能強化	継続
電子ハザードマップの運用 ・防災システムの運用 ・地域防災体制の支援		変更	

		行政機能維持への取り組み ・ ICT-BCP の作成・訓練 ・ データセンター活用	継続
(3) 生涯学習情報の充実		生涯学習活動支援 ・ 放送大学二戸校の環境整備	継続
		生涯学習情報の提供 ・ 多様なメディアを活用した情報提供	継続
		図書館システム更新 ・ システム及び機器更新	継続
		図書館機能の充実 ・ 図書館システムの運用 ・ 電子図書研究・検討 ・ デジタル化資料の利活用の研究・検討	継続
4 ICTによる満足度・幸福度が高い共に創るまちづくり	(1) 地域コミュニティ情報化の支援	市民の情報利活用 ・ 出前講座 ・ 生涯学習講座	継続
		地域情報発信支援	継続
	(2) 情報共有による市民参加	総合計画の情報発信 ・ 多様な媒体を活用した総合計画等に関する情報発信	継続
		市ホームページの適時更新	継続
		市議会情報の充実 ・ 会議録検索システムの運用 ・ 会議録システム ・ 市議会ネット配信	継続
	(3) 情報通信基盤の整備と充実	G I Sデータの充実 ・ 航空写真更新 ・ 住宅地図更新	変更
		コミュニティFM（カシオペアFM）との連携 ・ 行政情報放送 ・ 運営支援	継続
		携帯電話不感地帯の解消	継続
		光通信エリアの拡大 ・ 市内全域の光ファイバー整備	継続
		G I S利活用	継続
	(4) 電子自治体の推進	総合窓口の設置と各種電子申請の推進 ・ ICTを活用した総合窓口の設置検討 ・ 行政手続きのオンライン化推進 ・ ガバメントクラウド、AI、RPAの活用	変更
		個人番号カード（マイナンバーカード）の普及 ・ 個人番号カードの普及促進	継続
諸証明のコンビニ交付の導入検討		新規	
携帯端末の利活用 ・ タブレットの導入		継続	
公共施設公衆無線LANアクセスポイントの設置		継続	
窓口業務へのICTの活用		継続	
公金納付方法拡大 ・ コンビニ納付 ・ ペイジー、クレジット納付		継続	
公金収納へのICT活用 ・ 収納業務の改善（滞納システム改修・還付システム導入）		継続	
新たなセキュリティ対策 ・ 行政PCのインターネット切り離し ・ セキュリティシステムの構築		変更	

		情報セキュリティ対策 ・セキュリティポリシー見直し ・ハンドブック見直し ・職員研修、監査の実施 ・システム改修	継続
	(5) 情報化の推進	地域情報化推進計画の進捗管理	継続
		ICT利活用の研究と検討	継続

3 施策の進捗管理

(1) 施策の進捗管理

地域情報化施策については、国や県の動向、社会の情勢、緊急性などを考慮し実施していきます。なお、情報関連技術やツールは日々進歩を続けていることから、実施している施策や事業についてもその状況を見極め、方向性の修正や事業の廃止や休止、あるいは、新たな施策、事業の検討を行うこととします。

これらを総合的に判断しながら、施策の進捗管理を行います。

また、複数課にまたがるなど施策や事業を広く検討する必要がある場合は、「検討会」を設置し施策の推進を図ります。

(2) 進捗管理の確認

情報管理室は、毎年度、各施策の進捗状況を進捗管理表に取りまとめ、二戸市地域情報化推進委員会（以下「推進委員会」という。）へ報告することとします。

施策や事業の廃止、凍結、追加、修正等を行う場合も推進委員会に諮ります。

本計画に記載されていないシステムや情報化施策・事業についても、社会情勢や住民ニーズ等に鑑みながら、情報管理室と関係各課が協議し、対応、検討し施策を進めていきます。

4 推進体制

(1) 組織

地域情報化推進に向けた施策を着実に実施していくため、推進委員会において、次の事項を取り扱うこととします。

- ①情報化計画の推進状況の毎年度点検
- ②情報化施策の廃止、休止、追加、修正
- ③各種検討会、作業部会の設置

(2) コスト削減の取り組み

①行政事務にかかるコストの削減

タブレット等情報端末等を活用し、会議、打合せなどにおいて大量に使用するコピー及び用紙の削減に取り組みます。

②ICTコストの削減

クラウドの利活用と

年々増大するICT関連のコストを抑制するため、国が進める業務、情報システムの標準化、共通化について自治体クラウド協議会と連携し推進します。

5 情報化推進における留意事項

(1) ICTを活用した全庁的な課題解決

全庁的に課題を整理し、費用対効果など効率的で効果的なICT推進

(2) 新たな生活様式への対応

日常生活における行動様式の変更に対応したICTの推進

(3) 市民ニーズの反映

サービスを楽しむ市民の目線でICT推進

(4) デジタルディバイドへの配慮

誰も取り残されない、全ての市民がICTの利便性を広く享受

(5) セキュリティ対策

情報モラルの向上とシステム上の対策強化

(6) システムの信頼性の確保

災害、不正アクセスへの対応とバックアップ体制の確保

(7) 知的所有権の保護

著作権、特許権など、適切な取扱い

(8) ICTモラルの育成と向上

情報通信交流のマナー向上とインシデント発生防止

資料編

- 1 二戸市地域情報化推進委員会規程
- 2 二戸市情報化推進委員会委員名簿
- 3 用語解説

二戸市地域情報化推進委員会規程

(設置)

第1条 「二戸市地域情報化推進計画」の適正な運用を図るため、二戸市地域情報化推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 情報化推進計画の推進に関すること。
- (2) 情報化推進計画の事後評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、副市長、総合政策部長、総務部長、健康福祉部長、建設整備部長、産業振興部長、浄法寺総合支所長、教育委員会教育部長、議会事務局長をもって組織する。

2 委員長は副市長を、副委員長は総合政策部長をもって充てる。

(委員長・副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集する。

(作業部会)

第6条 委員会にかかる所掌事項の予備審議をさせるため、作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会は、20人以内をもって組織し、委員長が職員のうちから任命する。
- 3 作業部会には、部会長、副部会長を置き、部会員の互選とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合務政策部政策推進課情報管理室において処理する。

附 則 (平成31年3月26日訓令第5号)

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

二戸市地域情報化推進委員会委員名簿

令和2年4月1日現在

	職名	役職	氏名
1	副市長	委員長	大 沢 治
2	総合政策部長	副委員長	田中館 淳一
3	総務部長	委員	久 慈 清 隆
4	健康福祉部長	委員	小 野 一 浩
5	産業振興部長	委員	佐 藤 春 彦
6	建設整備部長	委員	石 村 一 洋
7	浄法寺総合支所長	委員	山 本 進
8	教育部長	委員	玉 懸 邦 将
9	議会事務局長	委員	米 澤 幸 彦

用語解説

対応策	施策（施策・事業の概要）
5G	第5世代移動通信システムをいい、あらゆるモノが繋がるIoTの進展に伴い、その基盤となる重要な通信ネットワーク。特徴として、「超高速」だけでなく、「超低遅延」「多数同時接続」が可能になっている。
AI	Artificial Intelligence の略。「人工知能」と呼ばれる。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
AR	ARとは、英語の「Augmented Reality」を省略した言葉で、「拡張現実」と訳される。普段目で見ている現実世界の中に、さまざまなデジタル情報を加えて、まるで本当にそこにあるかのようにみせる技術。画像や読み込まれた現実世界の空間を認識して現実の映像とデジタル情報を合成した映像をリアルタイムにディスプレイ上に表示し、目の前に広がる現実世界を仮想的に拡張するもの。
IoT	Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。
VR	VRとは「Virtual Reality」を省略した言葉で、「仮想現実」と訳される。CGなどコンピューターで作られリアリティを高めた視覚映像を投影し、現実のように体験できる技術がVRである。現実にはない仮想の世界に自分が飛び込んだかのような体験が可能。
SNS	Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。会員は自身のプロフィール、日記、知人・友人関係等を、ネット全体、会員全体、特定のグループ、コミュニティ等を選択の上公開できるほか、SNS上での知人・友人等の日記、投稿等を閲覧したり、コメントしたり、メッセージを送ったりすることができる。
QRコード	2次元コードの一種で、読み取り機にとって読み取りやすいコード。通常のバーコードより盛り込める情報量が多く、携帯電話やスマートフォンで読み取り、ウェブサイトへの誘導が可能。
オープンデータ	「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」のことで、地理空間情報や安心・安全に関する情報、調達情報などを編集・加工が容易な標準的なフォーマットで、主にインターネットを通じて公開すること。
クラウド	クラウドコンピューティングの略。データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバ群（クラウド・・・雲）にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態のこと。
情報セキュリティ	情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理のこと。適切な管理・運営のためには、情報の機密性・安全性・可用性が保たれていることが必要となる。
情報リテラシー	かつては情報機器や処理の仕組み、セキュリティ知識など、限定的な能力を現す言葉であったが、最近はその知識や経験に加えて、情報を取り扱う上での理解や判断力、結果や影響範囲を想像する能力、情報を収集・選択・整理・活用し効率的かつ効果的に目的を達成する能力のこと。

デジタルトランスフォーメーション(DX)	スウェーデンのエリック・ストルターマン教授が2004年に提唱した概念であるとされ、「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面からより良い方向に変化させること」であるとされる。産業の領域において、従来の情報化・ICT利活用では、既に確立された産業を前提に、その産業の効率化や価値の向上を実現するものであったのに対し、デジタル・トランスフォーメーション(DX)においては、その産業のビジネスモデル自体を変革していくもの。
電子証明書	信頼できる第三者(認証局)が間違いなく本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書に代わるものと言えます。マイナンバーカードに記録されている電子証明書は2種類あり、署名用電子証明書はインターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用し、利用者証明用電子証明書はインターネットのウェブサイトやコンビニ等のキオスク端末等にログインする際に利用する。
ビッグデータ	利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS(全地球測位システム)から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群のこと
標的型メール	不特定多数にばらまかれる通常の迷惑メールとは異なり、対象の組織から重要情報を窃取することなどを目的として、組織の担当者が業務に関係するメールだと信じて開封してしまうように巧妙に作り込まれたウィルス付メールのこと。
マイナンバーカード	マイナンバーカードは券面情報(氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー、本人の顔写真)による対面等での本人確認だけでなく、マイナンバーカードに搭載されている公的個人認証サービスを活用することにより、オンラインでの本人確認・本人認証を安全かつ確実に行うことができる。総務省では日常生活の様々な場面における官民のサービスの利便性向上のため、国、地方公共団体、民間においてマイナンバーカードの利活用を推進していく取組を進めている。
ロボット(RPA)	Robotic Process Automationの略。「RPA」と呼ばれる。人間がコンピュータで作業している定型業務をコンピュータにインストールしたソフトウェアロボットが業務の手順を記憶して、人間の作業を代行(自動化)する仕組みのこと。

